

## <今後のスケジュール>

### ○手話言語条例評価部会との関係

名称	役割	開催頻度	備考
専門分科会	専門的な知見等を元にした必要な実証、提言及び助言	必要に応じて開催	必要な実証が得られると、仮説が立証される ⇒ 手話を言語として獲得・習得することの重要性が明確になる ⇒ 実施しなければならない施策の整理・反映が可能になる (府の役割)
手話言語条例評価部会	府から施策実施状況の報告を受け、評価をする	毎年開催	専門分科会の報告を受けることは必須ではないが、上位機関として提言内容等の確認を行う

### ○スケジュール案

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
手話言語条例 評価部会	開催	開催	開催 ※分科会内容報告	開催	開催	開催 ※分科会内容報告	開催
専門分科会	開催 スケジュール等確認	分科会長と協議の上 開催要否を決定	開催 日本財団研究事業 中間報告を 反映した提言	分科会長と協議の上 開催要否を決定 ex) 第6次計画への反映が必要な場合など		開催 最終提言	
日本財団 助成事業 【期間】 令和2～7年度		中間報告作成			最終報告作成		

障がい者計画	第5次計画 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ (中間見直し等 ⇒ ⇒ ⇒ )	第6次計画検討 ⇒ ⇒ ⇒	⇒第6次計画
--------	----------------------------------	---------------	--------

※日本財団助成事業の研究結果を基に提言等を受け、施策に反映させるため、専門分科会の設置期間は助成期間に準拠